

第1章 計画策定の背景・趣旨

第1章では、計画策定にあたっての基本的な考え方や、計画策定の背景となる地球温暖化の現状及びこれまでの市の取組等を整理しています。

また、計画の基本的事項である計画の位置づけ、対象とする温室効果ガス、計画期間等を整理しています。

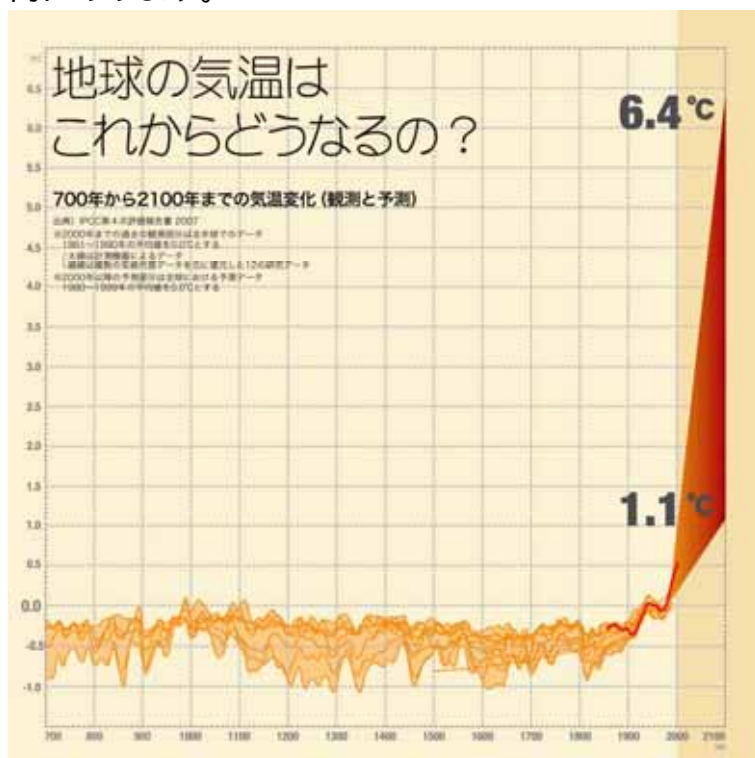
1-1 計画策定の背景と意義

地球温暖化による影響の顕在化

気候変動について、各国政府が集まり国際的な取組を検討する会議「IPCC（気候変動に関する政府間パネル）」が2007年に発表した第4次報告書において、気候システムの温暖化が決定的に明確であることと、人間による化石燃料の使用が地球温暖化の主因と考えられることを指摘しています。

また同報告書では、今後の予測される影響として、海面上昇による社会資本の消滅、洪水や暴風雨による被害増加、数億人規模の深刻な水不足、種の絶滅リスクの増加、感染症や栄養失調などが社会的にもたらす負担の増加などが報告されています。

さらに、気象庁の観測データによると、市内でも、真夏日や熱帯夜の日数が増加傾向にあります。



気候システムとは、大気、海洋、地表面、雪や氷、生態系などの要素から構成され、それぞれの間でエネルギー、水、その他の物質のやりとりによって複雑に相互作用する総合的なシステムのことをいいます。

700年から2100年までの気温変化（観測と予測）

出典：IPCC第4次評価報告書2007

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

(<http://www.jccca.org/>) より

地方自治体が果たす役割の重要性の増大

わが国が目指す低炭素社会の実現に向けては、国が先導して社会経済システムの低炭素化や対策技術の開発を進めていく一方、地域においては、自然的社会的特性に応じた、地域の発想に基づく、地域主体の行動がより重要性を増しています。

こうした背景を受け、平成 20 年 6 月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、「温対法」という。)が改正され、区域全体の自然的社会的特性に応じた温室効果ガス排出抑制施策を盛り込んだ実行計画の策定が、政令指定都市を含む特例市以上の自治体に対して義務づけられました。

本市においても、平成 18 年度から平成 24 年度を計画期間とする「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」(以下、「旧計画」という。)に基づき地球温暖化対策を推進してきましたが、市内の人口や世帯数の増加、都市の発展によって特に民生部門(業務・家庭)の温室効果ガス排出量が顕著に増加しました。こうした温室効果ガスを排出する主体である家庭や学校、事業所に最も近い立場にある基礎自治体の本市は、地球温暖化対策において果たす役割が非常に大きいと言えます。

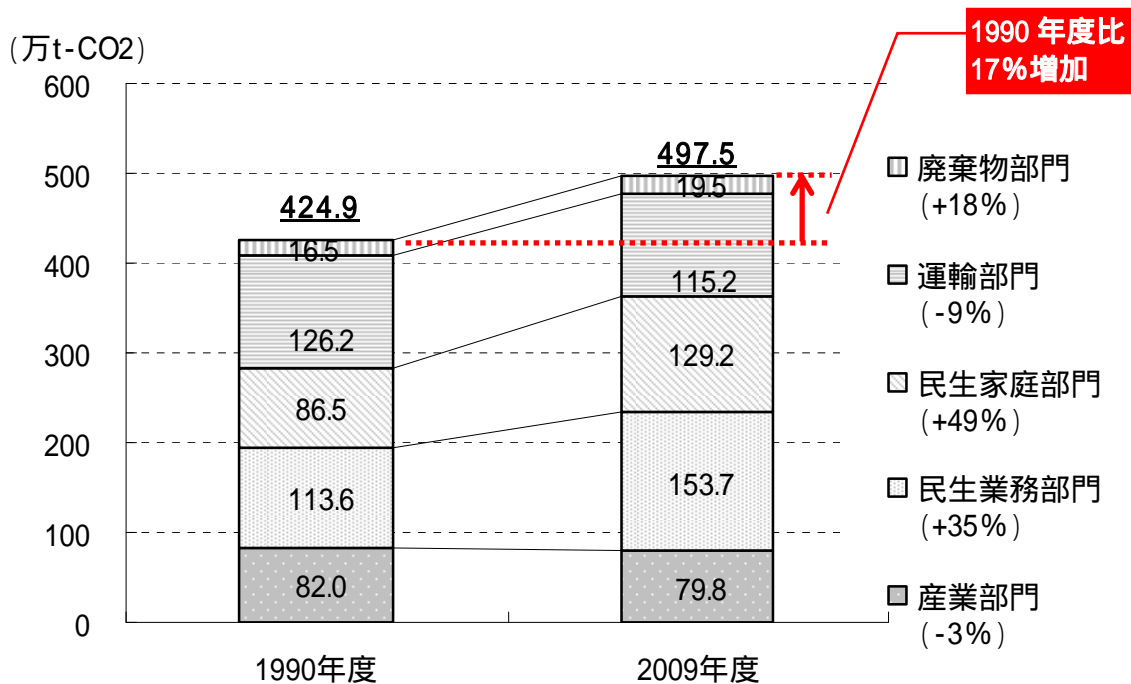


図 1-1 さいたま市の二酸化炭素排出量【第 2 章に再掲】

四捨五入の関係上、各部門の排出量の積み上げが合計と一致しない場合があります。

環境未来都市の構築に向けて

我が国の二酸化炭素の多くが都市における社会経済活動に伴い排出されている点に着目し、近年、「都市の低炭素化」が重要視されるようになりました。平成 22 年 8 月には国土交通省から「低炭素都市づくりガイドライン」が発行され、平成 24 年 8 月には「都市の低炭素化の促進に関する法律」が成立するなど、都市分野の対策を総合的に推進する環境が整いつつあります。

こうした背景を受け、本市においても、県庁所在地でありかつ人口 124 万人を擁する政令指定都市として、また県内はもとより首都圏の発展の一翼を担う自治体として、都市の低炭素化を中心的かつ先導的に推進していく必要があります。

平成 23 年 12 月には、総合特別区域法に基づく地域活性化総合特区「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の指定を受け、本市が目指す「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』」の実現に向けて取り組んでいます。



「次世代自動車・スマートエネルギー特区」 で取り組む3つの重点プロジェクト

ハイパーエネルギーステーションの普及

既存のスタンドに、水素充填施設や電気自動車用急速充電器を備えたハイパーエネルギーステーションの整備を目指します。

スマートホーム・コミュニティの普及

太陽光発電や燃料電池により発電した電力を電気自動車や蓄電池を活用して効率的に使用するスマートホーム 100 戸程度によるスマートホーム・コミュニティの構築を目指します。

低炭素型パーソナルモビリティの普及

産学連携により二人乗りのEV原動機付自転車の開発普及を目指します。

さいたま市「次世代自動車・スマートエネルギー特区」で
取り組む3つの重点プロジェクト

東日本大震災を契機としたエネルギーリスクマネジメントの必要性増大、 地域分散型エネルギーシステムへの転換

平成 23 年 3 月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、我が国のエネルギー政策は、原子力発電への依存度を低減しつつ望ましいエネルギーミックスを実現した、分散型エネルギーシステムへの転換を目指しています。

こうした国の方向性を踏まえ、本市においてもエネルギー利用のあり方を転換していく必要があります。特に、災害時や停電時でも必要最低限のエネルギーが利用でき、市民が安全に支障なく生活できるよう「エネルギーセキュリティ」を確保することや、エネルギーの高効率利用が図られた低炭素まちづくりの推進が求められます。そして、その実現に向け、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギーの促進等が必要です。

1-2 旧計画「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」の状況

旧計画で掲げる目標の達成状況及び取組の状況について、その概要を示します。

(1) 目標の達成状況

2006(平成18)年度から2012(平成24)年度を計画期間とする旧計画では、2012(平成24)年度における1人あたりの温室効果ガス排出量を1990(平成2)年度比で6%以上削減すると掲げています。

最新年度である2009(平成21)年度における部門別の二酸化炭素排出量をみると産業部門を除いた全ての部門で、1990(平成2)年度よりも増加しています。また、エネルギーを多く消費するタイプの産業が本市には少ないため、産業部門の排出割合は比較的小さい一方、民生(業務・家庭)部門及び運輸部門からの排出量が全体の約8割を占めています。したがって、本市では、民生(業務・家庭)部門及び運輸部門への重点的な対策が重要となります。

2009(平成21)年度における1人あたりの温室効果ガス排出量は、1990(平成2)年度に比べ微増しており、現状のままでは目標の達成が難しい状況です。これは、民生(業務・家庭)部門が大幅に増加していることが主な要因として考えられます。

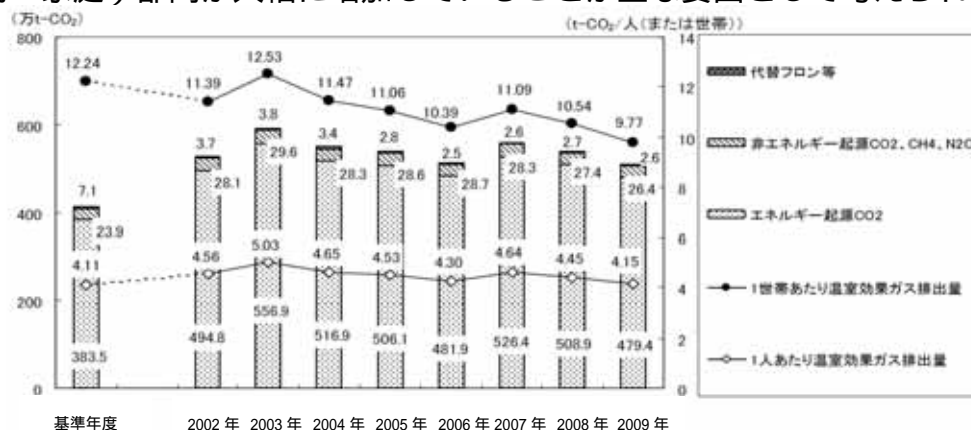


図1-2 温室効果ガス排出量の推移

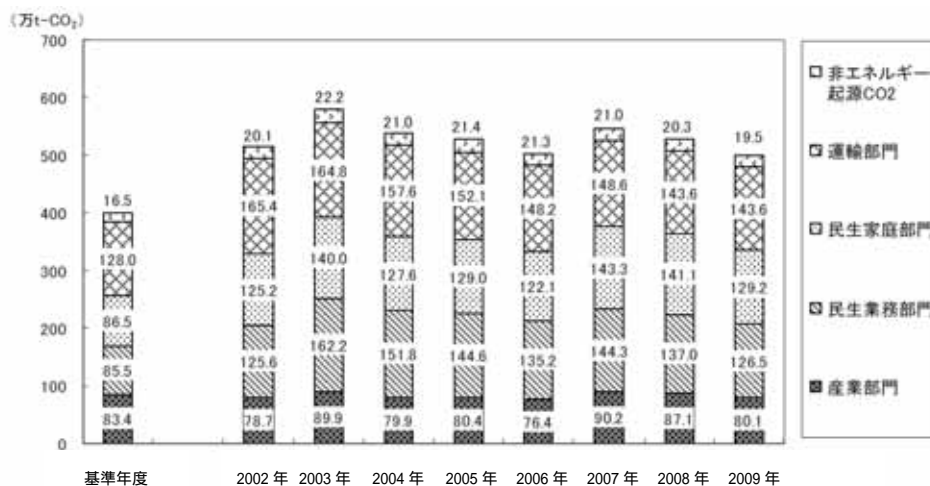


図1-3 部門別二酸化炭素排出量の推移

第3章に示す1990(平成2)年度及び2009(平成21)年度の排出量は、精度向上等をねらいとして推計方法を一部見直しているため、上図とは若干数値が異なります。見直しについては、資料6に示します。

(2) 主な取組の状況

旧計画に基づく地球温暖化対策に関する市の主な取組の概要を示します。

1) 二酸化炭素排出量の削減

- 環境負荷の少ない電気自動車の普及に向けた課題解決型プロジェクトE-KIZUNA Project(イー・キズナ・プロジェクト)を進めています。充電セーフティネットの構築や需要創出に向けた公用車への率先導入、官民共同のカーシェアリング、地域密着型の啓発活動(EV教室等)などを行っています。
- 長寿命で省エネ性能に優れたLED照明の普及に取り組んでいます。さいたま新都心駅東西自由通路をはじめとした市有施設の照明LED化を率先実行したほか、商店街に対する街路LED化に対する補助などを行っています。
- 市有施設や市立学校等を中心に太陽光発電設備の設置に取り組んでいます。平成23年度末までに41箇所、計508.27kW分を設置しています。また、「エネルギー 創って減らす」をキーワードに、太陽光発電設備をはじめとする各種創エネ・省エネに対する補助制度を実施しています。
- 平成23年3月に改定した「さいたま市交通環境プラン(改訂版)」に基づき、通勤時の公共交通機関の利用促進(エコ通勤)等のモビリティ・マネジメントの取組や、エコドライブを促進しています。

2) 排出量削減への意識の基盤づくり

- 一般家庭に対する電力使用量の見える化を目的として、省エネナビのモニター制度を実施し多くの家庭に省エネを呼びかけています。
- 夏と冬のライフスタイルキャンペーン、地球温暖化防止キャンペーンなどの啓発活動を実施しているほか、エコライフDAYなどの体験・参加型の啓発イベントを実施し、市民の排出量削減に向けた意識の基盤づくりをしています。

3) 二酸化炭素吸収源の確保

- 公園等の施設緑地や地域制緑地、さいたま市みどりの条例等に基づく自然緑地等の保全に努めています。
- 学校校舎における屋上緑化や校庭芝生化、市立学校や市有施設における緑のカーテンを実施しているほか、家庭に対する緑のカーテンの普及に取り組んでいます。

1 - 3 計画策定の基本的な考え方

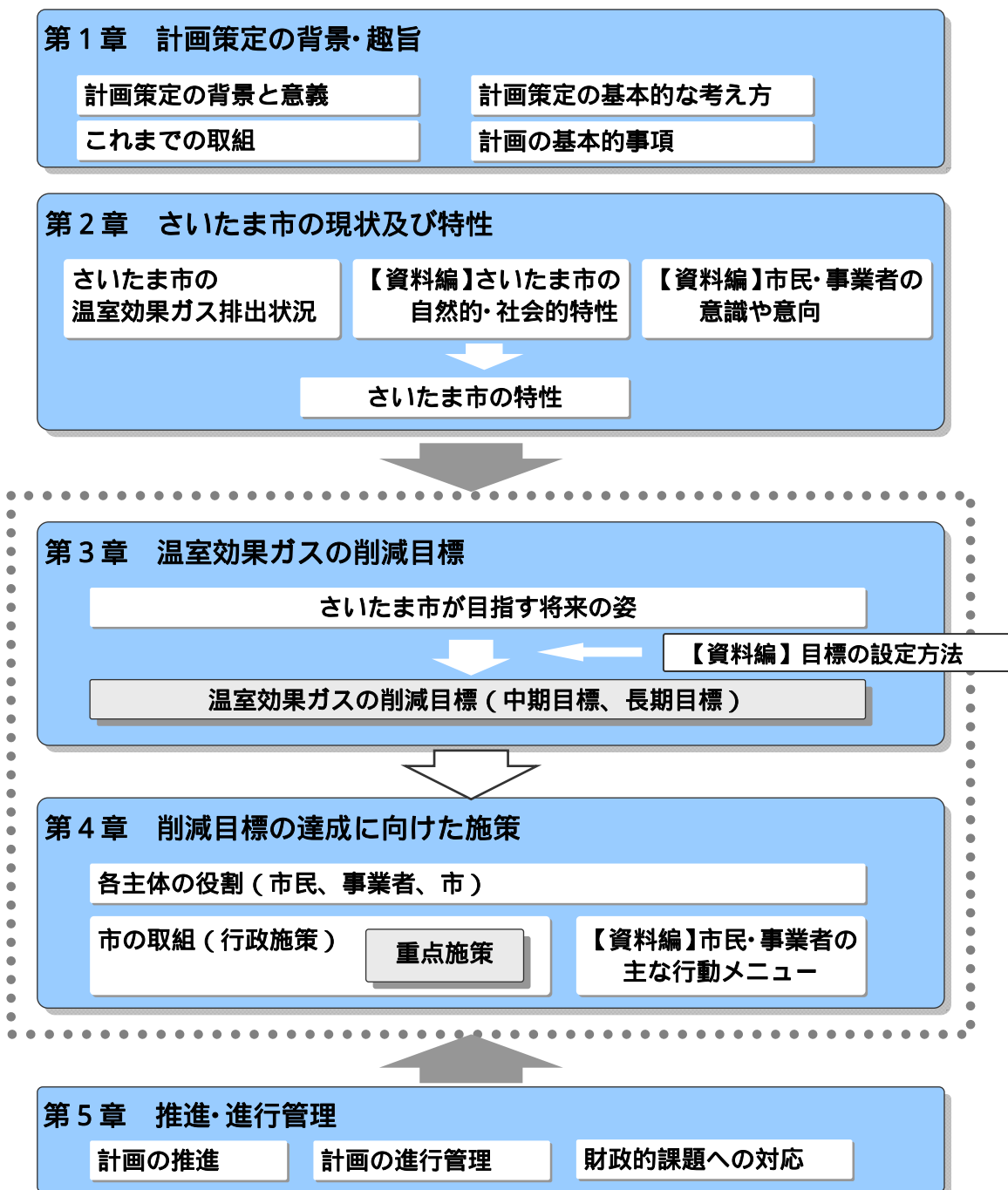
旧計画の目標達成状況及び市の特性や重点課題を踏まえ、削減目標の達成に向けたメリハリのある計画内容、施策とします。

市民、事業者、市の各主体の役割を明確にし、各主体の自主的な取組、連携・協働による取組を促進します。

上位計画や個別計画、関連計画との効率的・効果的な連携を図ります。

温室効果ガス排出量の目標に限らず、取組に関する指標及び数値目標の充実により、実効性のある計画の推進・進行管理とします。

(本計画の構成)



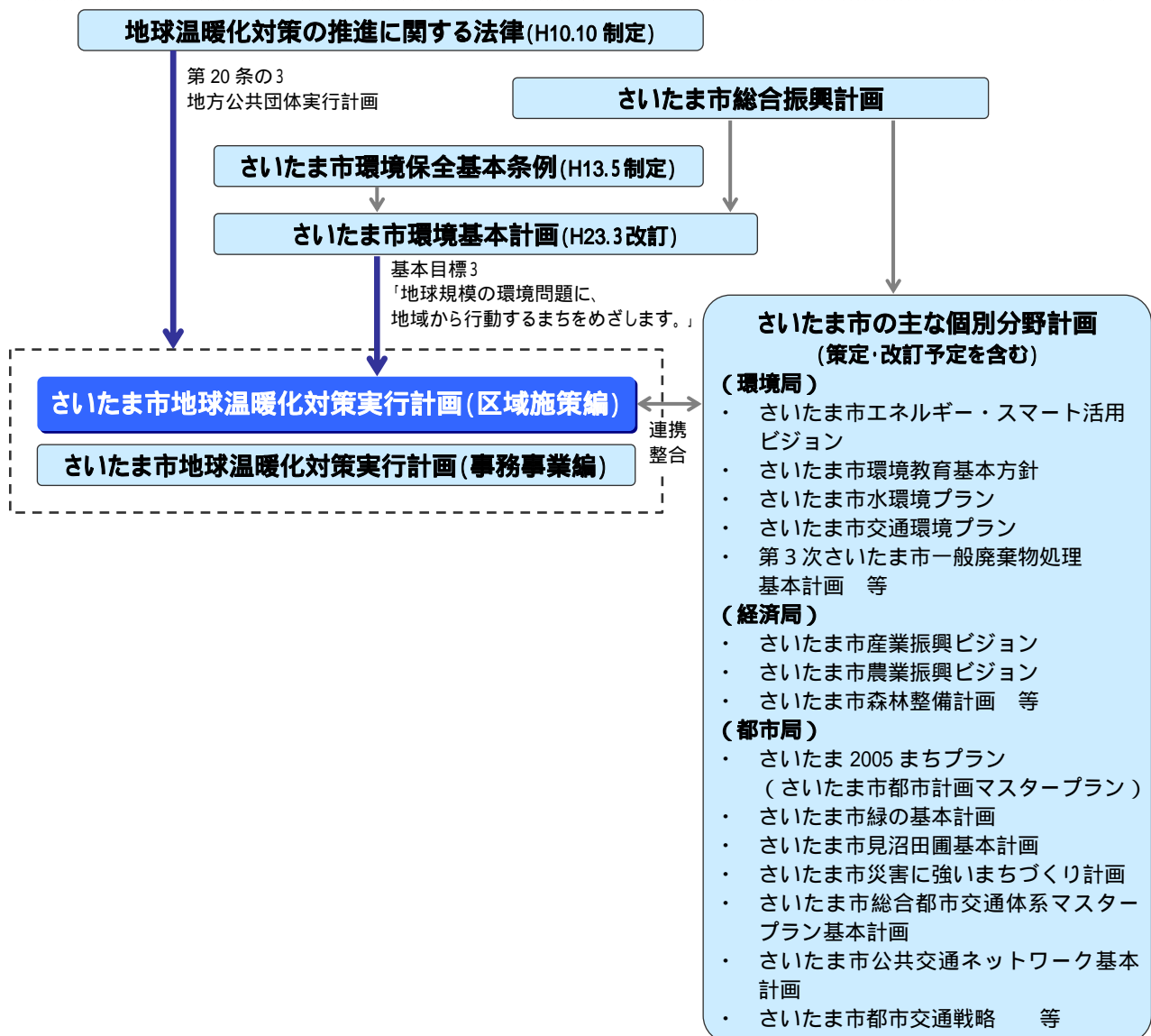
1-4 計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

本計画の位置づけは、以下のとおりです。

- 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律の第20条の3に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」です。この計画は、本市の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるための施策を定めたものです。
- 本計画は、「さいたま市環境基本計画改訂版（平成23年3月）」に掲げる5つの基本目標のひとつ「地球規模の環境問題に、地域から行動するまちをめざします」の実現に向けた施策の部門別計画に該当します。

なお、さいたま市役所が一事業者として率先して温室効果ガスの排出の抑制等を実行するための計画として平成24年度に改定した「さいたま市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」と本計画は一体的に地球温暖化対策を推進します。



(2) 計画の対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項で規定している以下の6物質とします。

表 1-1 計画で対象とする温室効果ガス

温室効果ガス		概要
二酸化炭素 (CO ₂)		化石燃料の燃焼に伴い発生するもの。
メタン (CH ₄)		水田や廃棄物の埋立て、家畜の腸内発酵等から発生するもの。
一酸化二窒素 (N ₂ O)		化石燃料の燃焼や廃棄物・農業活動等から発生するもの。
代替フロン類	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	スプレー、冷蔵庫・エアコンの冷媒や半導体洗浄等に使用されるもの。オゾン層を破壊するものではありませんが、強力な温室効果があります。
	パーフルオロカーボン (PFC)	主に半導体洗浄に使用されるもの。同じく強力な温室効果があります。
	六フッ化硫黄 (SF ₆)	主に電気絶縁ガスとして使用されています。同じく強力な温室効果があります。

(3) 計画の期間、基準年度

本計画の期間は、2013(平成25)年度から2020(平成32)年度までの8年間とします。この計画期間における達成目標を中期目標と位置づけ、長期的展望に基づく目標年度(長期目標)を2050(平成62)年度とします。

また、目標に対する基準年度は、最新の現況データが得られる直近年である2009(平成21)年度とします。

なお、温室効果ガス排出量(現況、目標値等)に関しては、これまでの取組経緯を踏まえ、参考として1990(平成2)年を基準とした場合の数値も示します。

平成25年3月末現在、2020(平成32)年度の電気のCO₂排出係数についての明確な見通しが立っていないため、2020(平成32)年度の将来推計及び目標設定にあたっては、現況推計で用いた2009(平成21)年度の電気のCO₂排出係数を用いています。今後、国の動向等に応じ、適切な時期において見直しを行うこととします。

第2章 さいたま市の現状及び特性

第2章では、基礎調査で把握した本市の自然的・社会的特性や市民・事業者の意識、温室効果ガス排出状況などの調査結果を踏まえ、地球温暖化対策に関する本市の特性を整理しています。

なお、既存文献資料等より整理した本市の自然的・社会的特性及びアンケート調査による市民・事業者の意識や意向の調査結果については、巻末の資料編に示しています。

2-1 さいたま市の温室効果ガス排出状況

(1) 温室効果ガス排出量の現況推計の概要

1) 目的・ねらい

温室効果ガス排出量の推計は、本市における温室効果ガスの排出傾向等を分析することにより、本市の特性や課題に即した温室効果ガス排出抑制対策を立案するための基礎資料とすることを目的に行いました。

2) 対象とした温室効果ガス

現況推計の対象とする温室効果ガスは、京都議定書及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められた二酸化炭素やメタン等を含む6物質としました。(表1-1参照)

3) 温室効果ガス排出量の推計条件

推計年度

推計対象年は、用いる統計資料(都道府県別エネルギー消費統計)の公表時期を踏まえ、最新年である2009(平成21)年度としました。

また、温室効果ガスの増減傾向を把握するため1990(平成2)年度についても同様の推計方法により算出しました。

推計方法の見直し

本計画では、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(H21.6環境省)」に示された推計方法をもとに旧計画で用いた推計方法を、精度向上や地域性の反映、データ入手の継続性を勘案して一部を見直し、市域の温室効果ガス排出量を推計しています。

4) 推計対象部門

温室効果ガス排出量の推計は、下表の部門別に行いました。

部門名	各部門の対象
産業部門	製造業、農林水産業、建設・鉱業（主に第一次産業，第二次産業）
民生家庭部門	戸建住宅、集合住宅（一般家庭）
民生業務部門	事務所、店舗、宿泊施設、病院、学校公共施設等（主に第三次産業）
運輸部門	自動車
廃棄物部門	一般廃棄物、産業廃棄物等
その他	代替フロン等

(2) さいたま市の温室効果ガス排出状況

1) 温室効果ガスの排出状況

- 2009（平成21）年度の温室効果ガス排出量は、1990（平成2）年度に比べ約15%増加しています。
- 総排出量の98%以上を二酸化炭素（CO₂）が占めています。

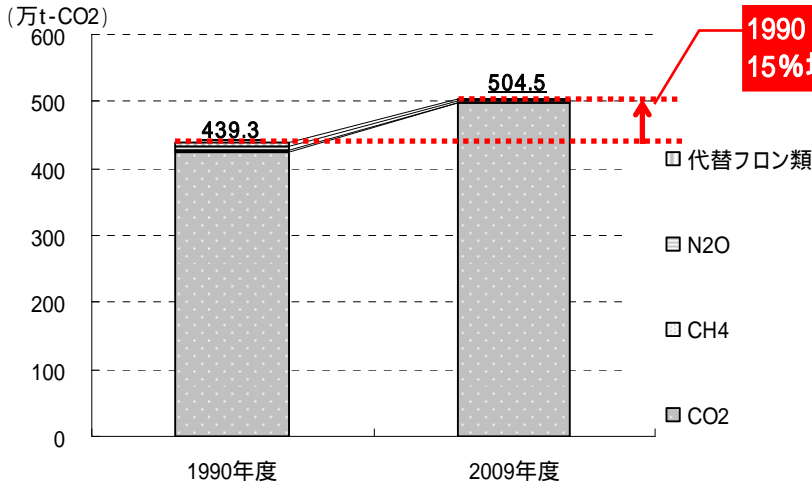


図 2-1 温室効果ガス総排出量

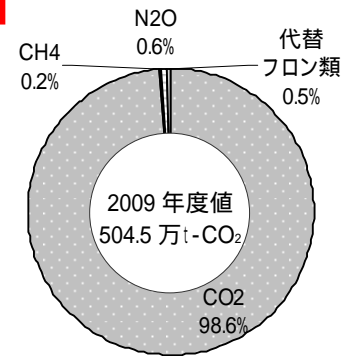


図 2-2 ガス種別排出割合

2) 二酸化炭素の排出状況

本市の温室効果ガス総排出量の約98%以上を二酸化炭素（CO₂）が占めており、市としての対策立案を検討する基礎資料とするため、ここでは、二酸化炭素（CO₂）の排出状況を分析します。

二酸化炭素排出量の推移

- 2009（平成21）年度の二酸化炭素（CO₂）排出量は、1990（平成2）年度に比べ約17%増加しています。
- 民生（業務・家庭）部門における増加率が大きくなっています。

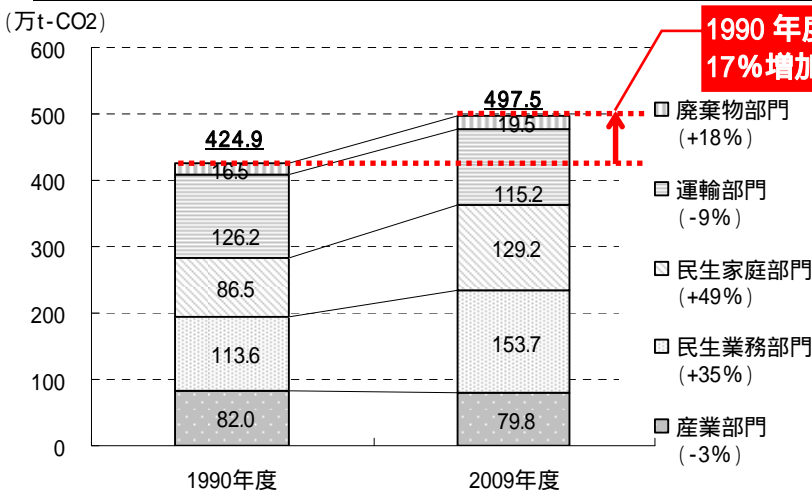


図 2-3 二酸化炭素排出量

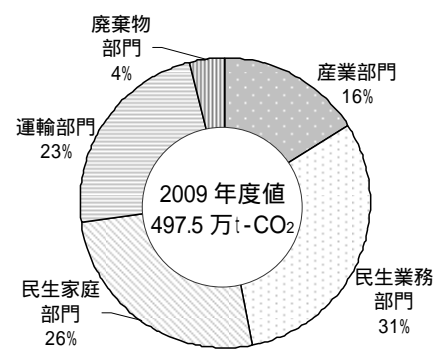


図 2-4 部門別排出割合

(参考) 全国の二酸化炭素排出量の推移

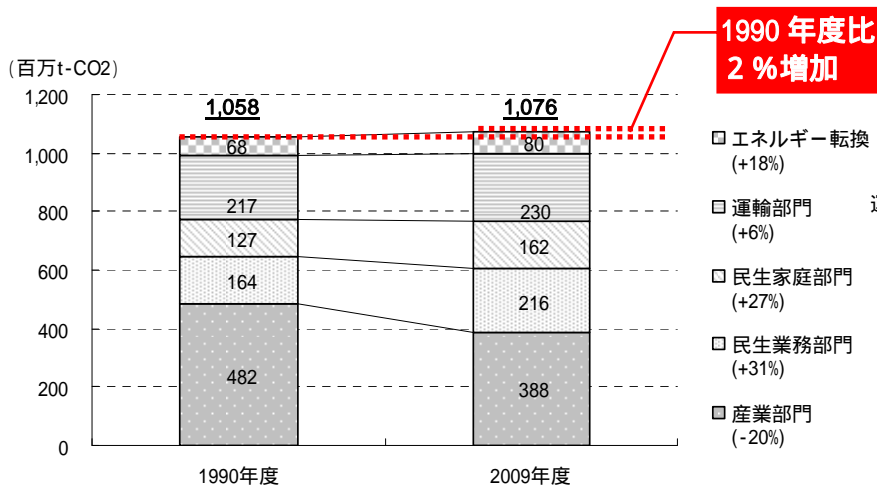


図 2-5 二酸化炭素排出量 (全国)

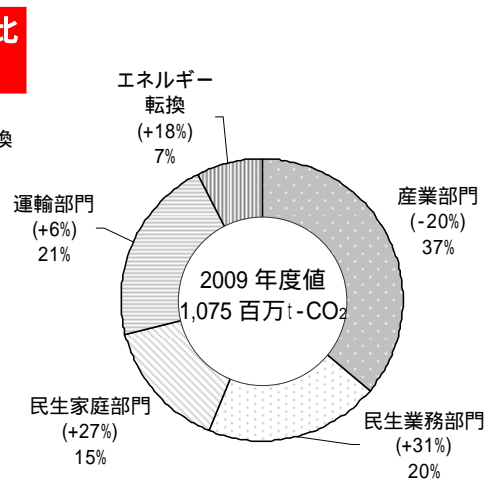


図 2-6 部門別排出量の割合 (全国)

部門別の二酸化炭素排出特性

[産業部門]

- 産業部門からの排出量のうち、製造業からの排出量が約 9 割を占めます。
- 中小製造業からの排出量が比較的大きな割合を占めます。

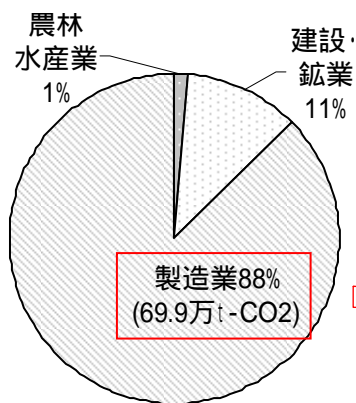


図 2-7 産業部門の二酸化炭素排出割合

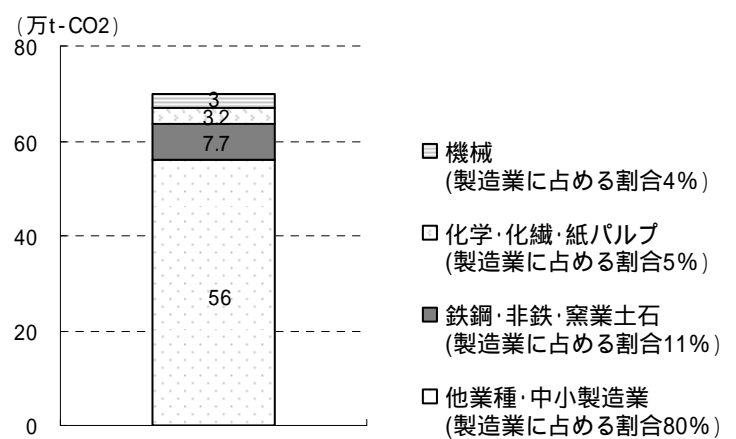


図 2-8 製造業 業種別二酸化炭素排出量

11 ~ 12 ページに記載しているグラフは、四捨五入の関係上、合計値と内訳が合わない場合があります。

[民生業務部門]

- 第3次産業従業者が全国に比べ大幅に増加する傾向が見られます。
- 全国的に民生業務部門のエネルギー消費量は増加傾向にあります。その理由として業務系延床面積の増加に伴う空調・照明設備の増加、オフィスのOA化の進展や営業時間の増加等が考えられます。

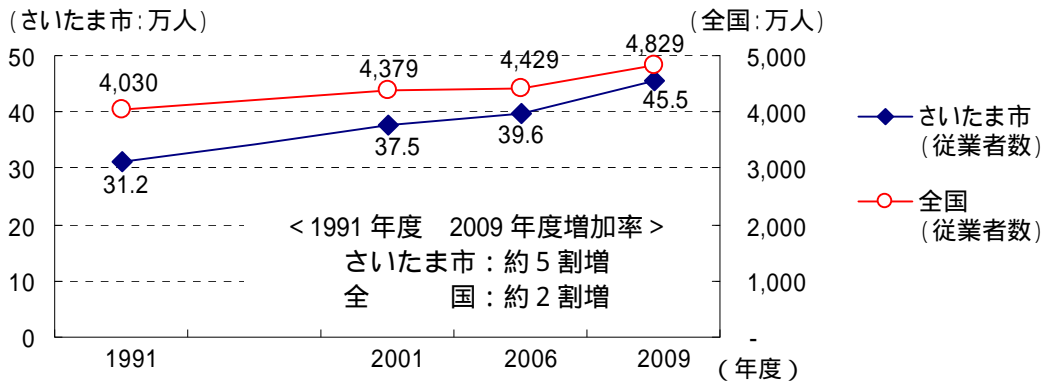


図 2-9 第3次産業従業者数の推移
 (出典：統計局「事業所・企業統計調査」但し、2009年度は「経済センサス」)

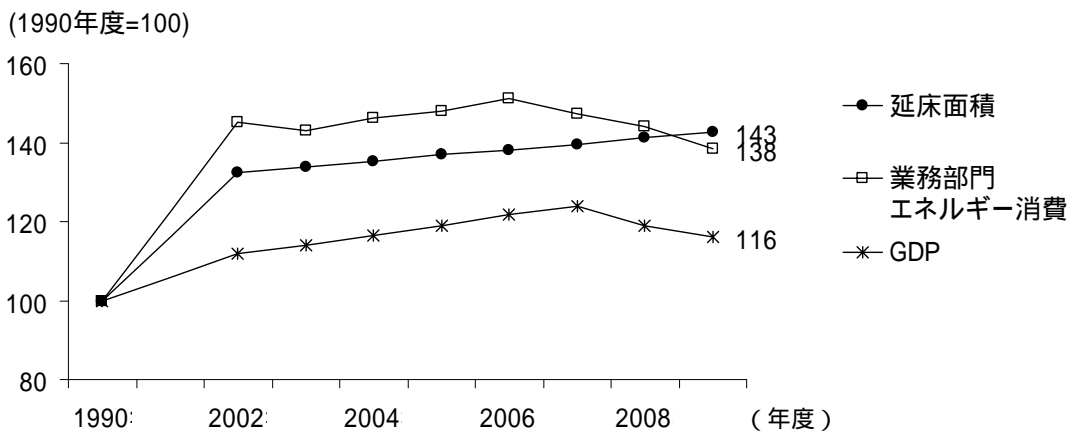


図 2-10 全国延床面積とエネルギー消費、GDPの推移 (1990年度を100とする)
 (出典：資源エネルギー庁「エネルギー白書 2011」)

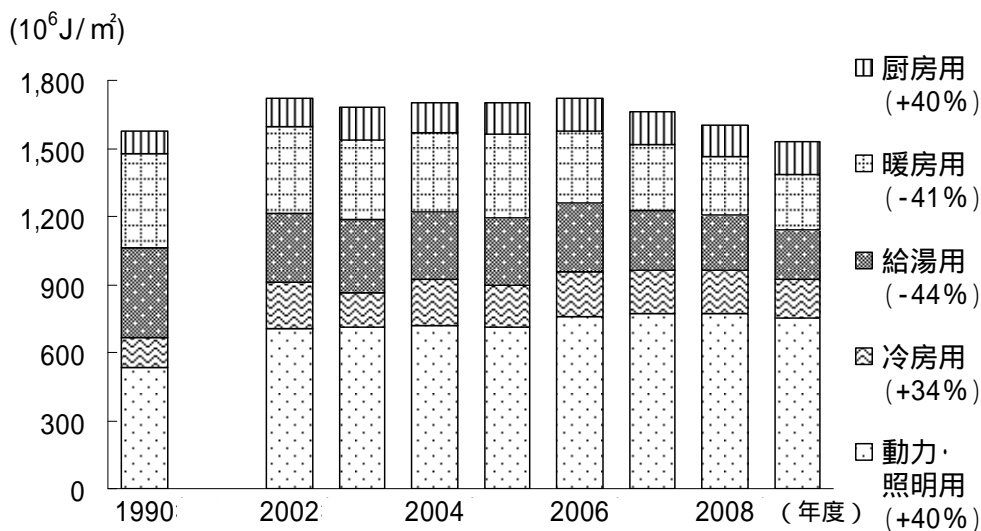


図 2-11 全国業務用エネルギー消費原単位の推移
 (出典：資源エネルギー庁「エネルギー白書 2011」)

[民生家庭部門]

- 人口及び世帯数は堅調に増加しており、特に世帯数は大幅な増加傾向が見られます。なお、家庭では世帯あたりの人員数が少ない核家族化が進むと一人あたりのエネルギー使用量が多くなる傾向があります。
- 購入者の省エネ意識、メーカーの開発努力により家電の省エネ化は進んでいますが、世帯あたり保有台数が増加する傾向にあります。

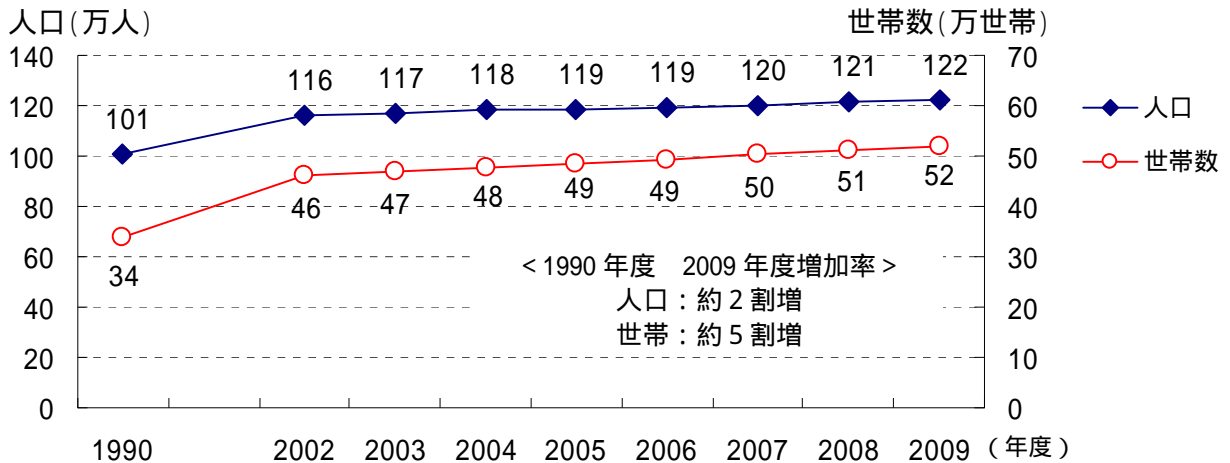


図 2-12 人口及び世帯数の推移(出典：さいたま市統計書)

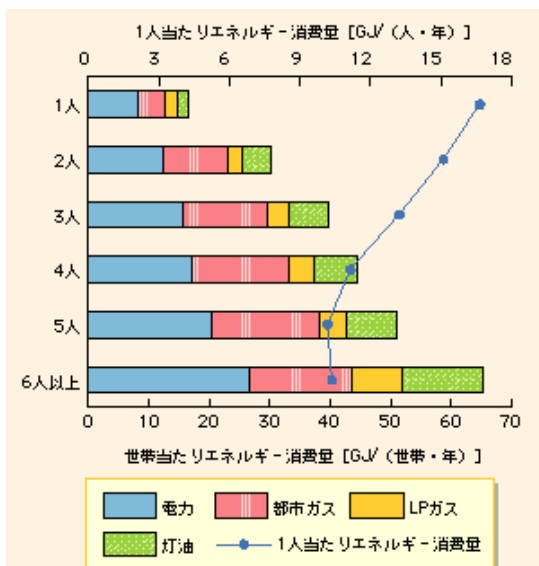


図 2-13 世帯人数別 1人あたりエネルギー消費量 (全国)
 資料：「平成 20 年版 環境循環型社会白書」

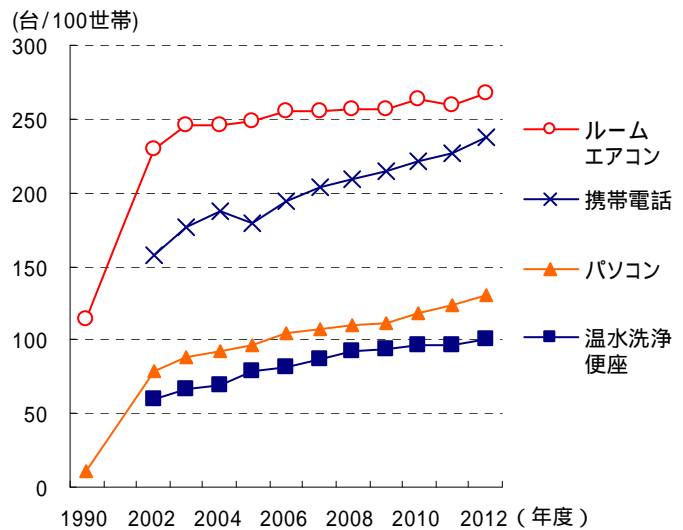


図 2-14 全国一般世帯の耐久消費財の保有数量 (全国)
 (100世帯あたりの保有数量) (出典：内閣府「消費動向調査」)

[運輸部門]

- 貨物車に比べ、乗用車の二酸化炭素の削減が進んでいます。
- 2009（平成21）年度では1990（平成2）年度に比べて、乗用車のうちで軽自動車の占める割合が大幅に増加しています。

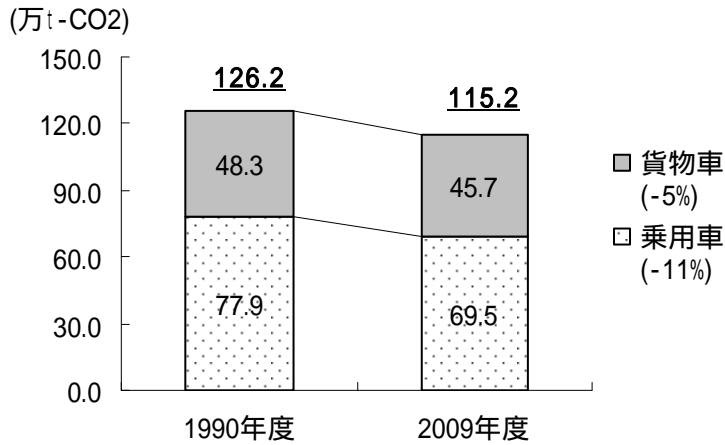


図 2-15 乗用車・貨物車別二酸化炭素排出量

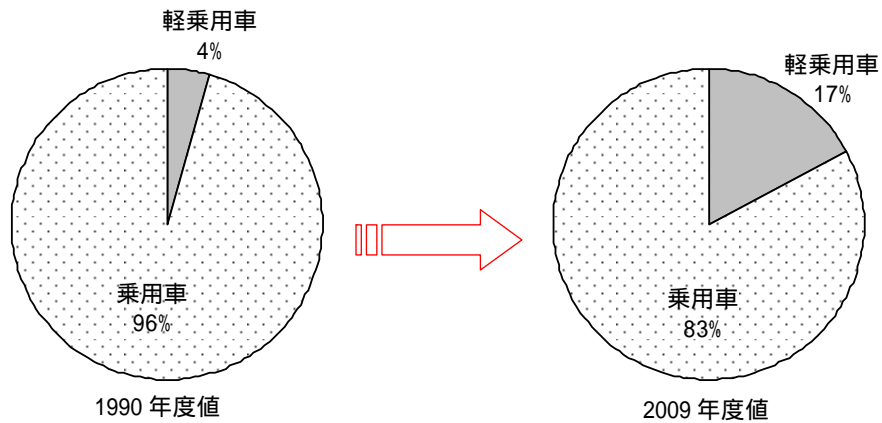


図 2-16 乗用車保有台数のうち軽乗用車が占める割合
(出典：国土交通省「市区町村別自動車保有車両数」)

[廃棄物部門]

- 民生家庭部門と同様に人口及び世帯数の伸びに伴い増加しています。
- 全国に比べて人口の伸び率は大きいですが、廃棄物部門からの排出量の増加率は小さくなっています。

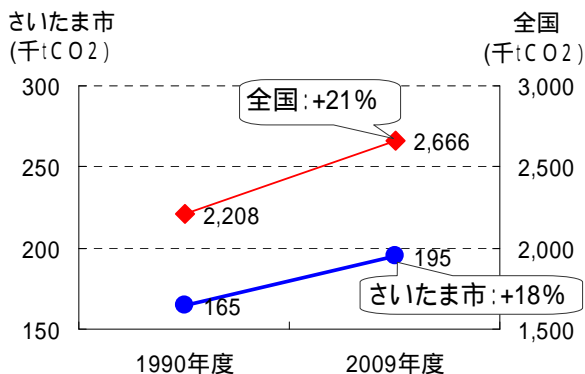


図 2-17 廃棄物部門二酸化炭素排出量（さいたま市、全国）

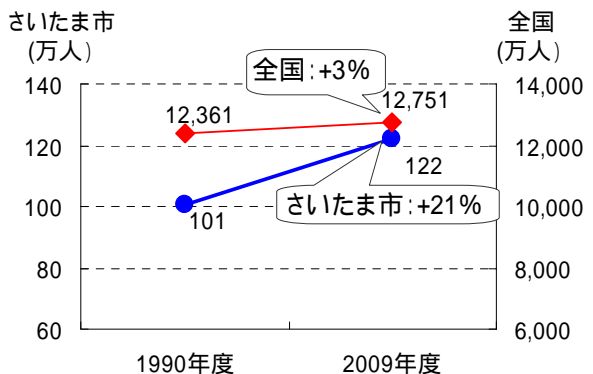


図 2-18 人口（さいたま市、全国）

一人あたりの二酸化炭素排出量

- 市内にエネルギーを多く消費するタイプの工場等が少ないことから、産業部門からの一人あたり排出量は全国に比べ少ない傾向がみられます。
- 県都として官公庁やサービス業等の第三次産業が集積していることから、民生業務部門からの一人あたり排出量が、埼玉県に比べ多い傾向がみられます。
- 一人あたりの二酸化炭素排出量は、全国・県・市ともに減少しています。国や埼玉県の排出量減少は産業部門の減少によるところが大きいです。本市は運輸部門での減少が大きく影響している点が特徴です。

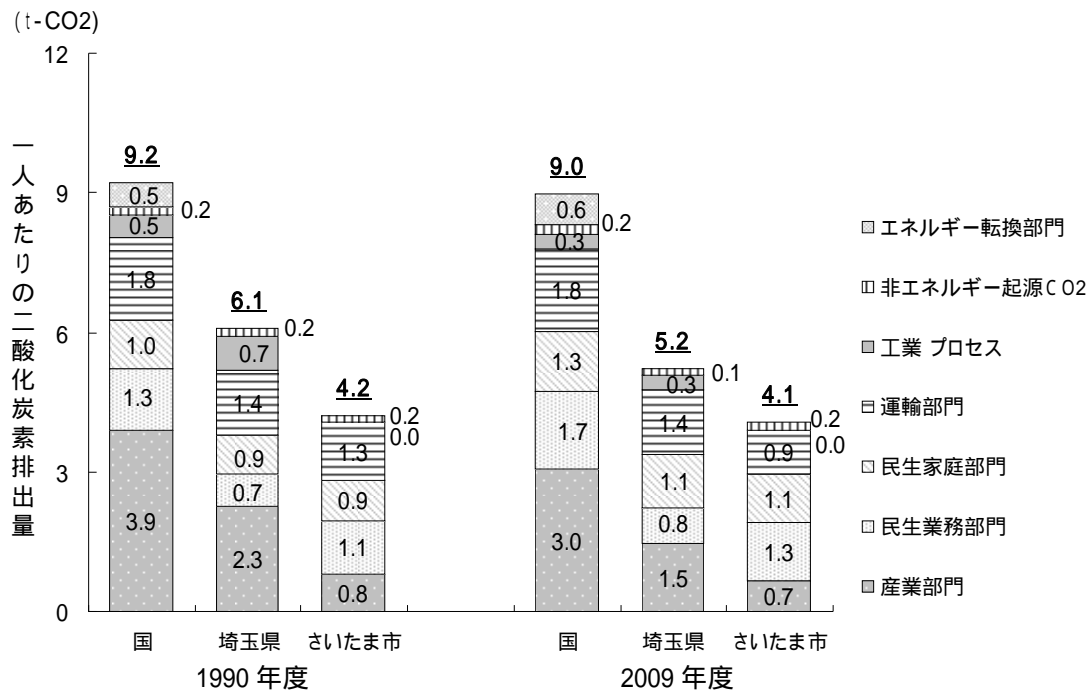


図 2-19 一人あたりの二酸化炭素排出量

このページに記載しているグラフは、四捨五入の関係上、合計値と内訳が合わない場合があります。

(3) 温室効果ガス排出状況のまとめ

温室効果ガス排出状況

区 分	温室効果ガス排出状況
温室効果ガス 排出量全体 【1990年度比】+15%	<ul style="list-style-type: none"> 本市の人口・世帯数は増加傾向にあり、2009年度の世帯数は1990年度比で約54%増加するなど、都市として堅調な発展を続けています。それに伴い温室効果ガスの排出量も増加し、2009年度の排出量は1990年度比で約15%増加しています。(図2-1参照) 本市の温室効果ガス総排出量のうち98%以上を二酸化炭素が占めています。(図2-2参照)

二酸化炭素排出状況

区 分	二酸化炭素排出状況
二酸化炭素排出量 全体 【1990年度比】+17%	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、民生（業務・家庭）部門からの排出量が大幅に増加していること、二酸化炭素排出量の約23%が運輸部門から排出されていることから民生部門、運輸部門への重点的な対応が必要です。(図2-4参照)
産業部門 【CO ₂ 排出量に 占める割合】16% 【1990年度比】-3%	<ul style="list-style-type: none"> 全国では二酸化炭素排出量の約37%を占める部門ですが、本市では約16%と全国に比べて排出割合が少ないことが特徴です。(図2-3参照) 産業部門の二酸化炭素排出量の約9割を製造業が占め、その中でも特に中小企業からの排出量が多くを占めています。(図2-7参照)
民生業務部門 【CO ₂ 排出量に 占める割合】31% 【1990年度比】+35%	<ul style="list-style-type: none"> 全国の増加率（1990年度比+31%）よりも大きく増加しています。この背景としては、県都、行政都市としての市の発展に伴い、第3次産業の集積に加え、事業所において、OA機器などが大幅に普及したことが考えられます。(図2-6参照) 電力需給不足に伴う節電意識の高まりを契機とした、省エネ行動の定着・浸透、省エネ機器や高効率機器への更新・転換の促進が民生業務部門の二酸化炭素削減にとってますます重要になります。
民生家庭部門 【CO ₂ 排出量に 占める割合】26% 【1990年度比】+49%	<ul style="list-style-type: none"> 全国の増加率（1990年度比+27%）よりも大きく増加しています。この背景として、人口・世帯数の大幅な増加に加え、家電製品の普及が考えられます。(図2-6参照)
運輸部門 【CO ₂ 排出量に 占める割合】23% 【1990年度比】-9%	<ul style="list-style-type: none"> 2009年度の二酸化炭素排出量は1990年度に比べ約9%削減しています。これは、車両性能の向上や軽自動車の増加によるものと考えられます。(図2-15参照)
廃棄物部門 【CO ₂ 排出量に 占める割合】4% 【1990年度比】+18%	<ul style="list-style-type: none"> 2009年度の二酸化炭素排出量は1990年度に比べ約18%増加しています。本市は全国に比べ人口が大幅に増加していますが、廃棄物部門からの二酸化炭素排出量増加率は、全国の増加率（+21%）に比べて小さくなっています。これは、本市の一般廃棄物に対する施策の効果によるものと考えられます。(図2-17参照)

2-2 さいたま市の特性

本市の自然的社会的特性や市民・事業者の意識、温室効果ガス排出状況などの調査結果を踏まえ、地球温暖化対策に関する本市の特性を整理しました。

● 太陽エネルギーの利用に適した恵まれた気候

埼玉県は快晴日数日本一であり、本市も政令指定都市中最多の快晴日数を誇り、太陽エネルギーの利用に非常に適した地域です。

快晴日数日本一：埼玉県は過去10年間（平成13～22年）の快晴延べ日数が564日（2位宮崎県534日）。単年度で7回日本一になっています。出典：埼玉県ウェブサイト



市有施設に設置された太陽光発電システム
つばさ小学校（30kW、H20年度導入）

● 自転車利用に適した自然的特性

本市は上記のとおり全国トップクラスの快晴日数を誇り、また市域の多くが標高3～20mの大宮台地上に位置する平坦な地形であることなどから、自転車利用に適した地域といえます。



荒川周辺のサイクリングロード

● ヒートアイランド現象の顕在化

本市は、風が弱く高温化が顕著となる内陸平野部に位置しており、夏には東京湾から吹く南風が都心部で暖められた空気を運んでくる影響もあり、ヒートアイランド現象がみられます。

ヒートアイランド現象は、空調負荷の増加などエネルギー消費増大の要因にもなるため、地球温暖化対策と連動した合理的な対策が望まれます。

● 次世代自動車の普及に向けた環境の整備、取組の充実

本市は、電気自動車（EV）の普及を目指すE-KIZUNA Project（イー・キズナ・プロジェクト）を推進しています。市内には65か所77基（平成25年2月現在）のE-KIZUNAステーション（電気自動車用充電施設）が整備されており、これは全国でもトップクラスの充実度です。

また、自動車メーカーとの協定締結、公用車への率先導入、官民共同のカーシェアリング、EV導入補助制度、小学校でのEV教室など、普及に向けて様々な取組を展開しています。

EVのほか、平成17年度に国の第1号のCNG（天然ガス）車の普及促進モデル地域に指定され、現在は5か所の天然ガススタンドが整備されています。

E-KIZUNA Projectとは

E-KIZUNA Projectは、自家用乗用車からの二酸化炭素排出を削減するため、EV普及を目指す課題解決型プロジェクトです。

本市を中心としたステークホルダー（利害関係者）との連携により、EVを安心して、快適に使える低炭素社会の実現を目指し、以下を基本方針としてEV普及拡大に取り組んでいます。

プロジェクトの基本方針

- 充電セーフティネットの構築（安心感）
- 需要創出とインセンティブの付与（満足感）
- 地域密着型の啓発活動（親近感）



● 発達した鉄道網、利便性の高い公共交通

市内には、新幹線、京浜東北線、宇都宮線、高崎線、埼京線、武蔵野線、川越線、東武野田線、埼玉新都市交通（ニューシャトル）、埼玉高速鉄道を併せて、14路線33駅あり、鉄道網が非常に発達しています。大宮駅は東日本最大級のターミナル駅として、1日約65万人の人々が乗降する交通の要衝となっています。

また、バス路線も整備されており、民間バス会社4社による246路線（平成24年3月末現在）のほか、コミュニティバスも6路線で運行されています。



鉄道交通の要衝 大宮駅



コミュニティバス（天然ガス自動車）

● 環境未来都市の実現に向けた意欲的な挑戦

本市は、平成 23 年 12 月に総合特別区域法に基づく地域活性化総合特区「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の指定を受けました。

本市が目指す「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』」の実現に向け、3つの重点プロジェクト(ハイパーエネルギーステーションの普及、スマートホーム・コミュニティの普及、低炭素型パーソナルモビリティの普及)に取り組んでいます。全国が注目する先進的な試みとして、地球温暖化対策の視点からも先導的な役割が期待されています。

● 第三次産業を中心とした産業構造

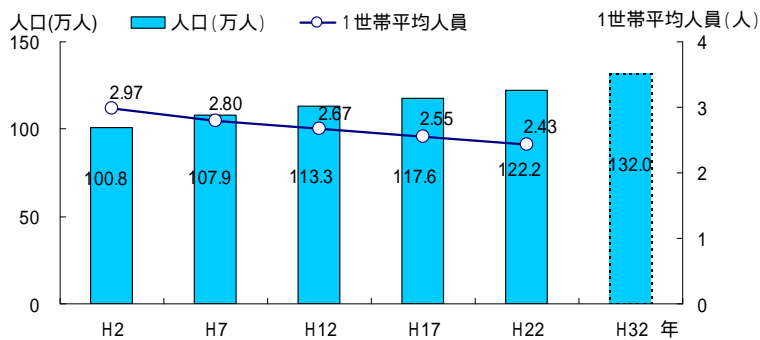
本市は県庁所在地として、また人口 124 万人を擁する政令指定都市として国や県の出先機関、企業が多く立地し、さらに都市活動の活発化に伴う多様なサービス産業が発達しています。

本市は第三次産業の割合が最も高く、その傾向は年々顕著となっています。製造業の大半は中小企業であり、エネルギーを多く消費するタイプの産業(鉄鋼業、化学工業、パルプ工業等)の割合は極めて低くなっています。

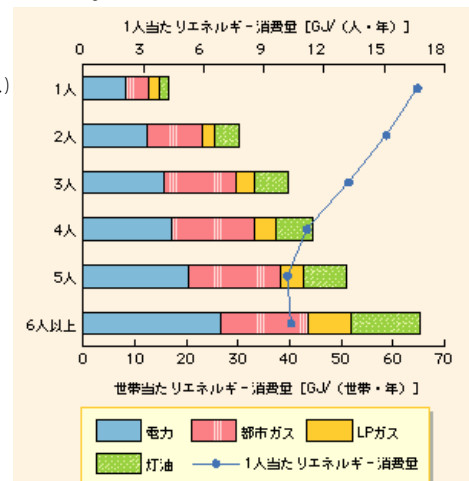
● 世帯数の増加、世帯当たり人員の減少

全国的な傾向と同様、本市においても核家族化が進行し、世帯あたり人員は年々減少する傾向にあります。

世帯あたり人員の減少は一人あたりのエネルギー使用量の増加につながります。本市では人口が年間平均 1 万人ペースで増加し続けていることと合わせ、今後も民生家庭部門の温室効果ガス排出量の増加が懸念されます。



さいたま市における総人口及び 1 世帯平均人員の推移
(出典:「さいたま市統計」/ 国勢調査報告、「さいたま 2005 まちプラン」)



世帯人数別 1 人あたりエネルギー消費量
資料:「平成 20 年版 環境循環型社会白書」

● スポーツ振興によるまちづくり

本市はスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力のある「スポーツのまちさいたま」の実現を目指しています。さらに100年を超える歴史と伝統を誇る日本屈指の「サッカーのまち」として、試合会場で大規模な節電キャンペーンを行うなど、地域に根付いたサッカー文化を活かした様々な取組を展開しています。



Jリーグ戦における節電・省エネの呼びかけ
(H24.6 NACK5 スタジアム大宮)